

ジュニア・アスリートサポート事業における 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項

やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止と皆様の安全を考慮して、以下のとおり利用基準を設けさせていただきました。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) 体力測定・トレーニング指導・各講習 共通事項

- 選手の体調がよくない場合は参加を見合わせてください。
(発熱・咳・咽頭痛の症状がある場合、同居家族や身近な知人にも同様の症状がある場合)
- 着替えなど、スポーツを行っていない時や会話をする際はマスクを着用してください。
(マスクを持参してください)
- 事業実施前に検温を行い、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をしてください。平熱を超える発熱（おおむね 37.0 度以上）の場合は参加を見合わせてください。
- 事業実施時は、こまめに換気（30 分に 1 回程度）を実施してください。
- 他の利用者等との距離（できるだけ 2m 以上）を確保してください。
- 事業実施中に大きな声で会話、応援等をしないようにしてください。
- 感染防止のために施設管理者が決めた措置を遵守し、指示に従ってください。
- 事業で使用する器具等の消毒にご協力ください。
(スポーツ交流村で実施する場合、消毒類は当センターが準備しますが、その他の施設で実施する場合は実施団体で準備をお願いします。)
- 事業実施後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに報告してください。
- 事業実施前に参加者の氏名、住所（居住地）、年齢等を記載した名簿（指定様式）を提出してください。（感染経路調査を容易にするため）
利用当日の体温、体調を記入してください。

(2) 体力測定

- 体力測定はスポーツ交流村のみでの実施とし、練習会場等での測定はできません。
- 定員は小学生の団体 20 名、中学生以上の団体 16 名とします。
- 対象によって測定種目を限定します。（別紙測定項目一覧参照）
- トレーニングルームを使用する際はマスクを着用してください。
- 冷水器の使用はできません。各自、必ず水分を準備してください。（団体内での回し飲み厳禁。マイボトルを持参）
- 更衣室・シャワー室の利用はできません。測定のできる服装でお越しください。
- 指定された場所で待機、休憩をしてください。

(3) トレーニング指導

- 定員 30 名程度とします。会場の広さによって人数を制限する場合があります。
- スポーツ交流村で実施する場合、更衣室・シャワー室の利用はできません。運動のできる服装でお越しください。
- 指定された場所で待機、休憩をしてください。

(4) スポーツ傷害予防、メンタルトレーニング講習、スポーツ栄養講習

- 各講習中はマスクを着用してください。
- スポーツ交流村で実施する場合、各研修室を利用できる人数は以下のとおりです。
 - ・第1研修室 50 人まで
 - ・第2研修室 10 人まで
 - ・第3研修室 15 人まで
 - ・クラブハウス研修室 20 人まで
- スポーツ交流村以外を使用する場合は、施設管理者が定める利用基準に従ってください。

(5) スポーツ交流村以外で実施の場合

- スポーツ交流村以外で実施する場合は、以下の条件を満たしてください。
 - ・開催先（学校全体など）に感染者がない
 - ・開催先（学校全体など）に濃厚接触者がいない
 - ・実施会場の収容率 50 パーセント以下である

(6) 緊急事態宣言等が発令された場合

- 過去 14 日以内に、担当者や参加者に緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が発令された地域への移動、その地域の人との接触がない